

第4回知多市教育委員会定例会会議録

令和4年4月8日

知多市教育委員会

第4回知多市教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和4年4月8日		
招集場所	知多市役所書庫棟会議室1		
開会	午後1時30分		
閉会	午後2時50分		
出席者	教育長	永井清司	
	委員	石井久子	
		加古三津代	
		栗本弘太	
出席した職員	教育部長兼学校教育課長	春日谷真史	
	生涯学習スポーツ課長	石川義章	
	指導主事	大西博	
		荒尾敏雄	
	事務局学校教育課	永井菜穂子	
		石井信乃介	
傍聴者	なし		
議題	議案第19号	令和4年度知多市立小中学校教務主任等の任命について（協議）	
	議案第20号	令和4年度知多市優良児童等表彰の被表彰者について（協議）	
その他	(1)	令和4年3月市議会定例会の代表・一般質問の概要について（報告）	
	(2)	令和3年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）について（報告）	
	(3)	令和4年度学校医等名簿について（報告）	
	(4)	令和4年度学校評議員について（報告）	
	(5)	令和4年度学校運営協議会委員について（報告）	
	(6)	社会教育委員の委嘱について（報告）	
	(7)	生涯学習地域推進員の委嘱について（報告）	
	(8)	地域学校協働活動推進員の委嘱について（報告）	
	(9)	令和4年度知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱について（報告）	
	(10)	生涯学習スポーツ課が所管する規則の改正について（報告）	
	(11)	知多市教職員のインフルエンザ予防接種費交付金交付要綱の一部改正について（報告）	
	(12)	令和3年度学校給食残菜率について（報告）	
	(13)	令和4年3月準要保護者等の認定状況について（報告）	
	(14)	教育委員会後援事業について（報告）	

1 開会

出席者 4 人

第 4 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 教育長職務代理人について

教育長

日程 2 の「教育長職務代理人について」、私より報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項におきまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と定められており、教育長に事故がある場合などに、事務に支障をきたすことがないように、あらかじめ委員の中から職務代理人を指名することとしています。

この規定に基づきまして、令和 4 年 4 月 1 日付けで石井久子委員を教育長職務代理人に指名いたしましたので、ご報告いたします。

3 前回会議録の承認について

第 3 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

署名委員 腰嶋委員、加古委員

第 4 回定例会会議録署名委員を指名した。

石井委員、加古委員

4 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 知多地方教育事務協議会及び臨時小中学校長会

人事異動の内示を受け、各学校長に伝達しました。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

まん延防止等重点措置の解除に伴い、対応を協議しました。

(3) 臨時部課長会議

市役所内の人事異動の内示がありました。

(4) 教職員退職辞令交付式及び教育委員会委員退職辞令交付式及び退職辞令交付式

教職員の退職辞令交付及び山田委員の退職辞令交付式、長谷川副市長の退職辞令交付を行いました。

(7) 知多地方教育事務協議会

令和 4 年度の事業計画及び予算等の説明がありました。

(8) 市小中学校長会議

例年どおり各部署から多くの依頼事項がありました。

5 議題

(1) 議案第 19 号 令和 4 年度知多市立小中学校教務主任等の任命について（協議）

（説明）荒尾指導主事

令和 4 年度知多市立小中学校教務主任等の任命についてご説明いたします。この議案は、知多市立学校管理規則第 18 条第 1 項、及び第 19 条の 2 第 3 項の規定により、知多市立小中学校の教務主任等を任命するものです。第 18 条第 1 項の規定により、教務主任 7 人、校務主任 8 人、保健主事 7 人、生徒指導主事 1 人、進路指導主事 1 人を、第 19 条の 2 第 3 項の規定により、司書教諭 2 人を任命するもので、発令日は、令和 4 年 4 月 1 日です。名簿の

教務主任から司書教諭まで、氏名の左側に、新任、市内転任、市外転任の記載がある者が、今回任命するものです。なお、裏面には、参考として、令和3年度の名簿を載せてあります。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第20号 令和4年度知多市優良児童等表彰の被表彰者について (協議)

(説明) 荒尾指導主事

令和4年度知多市優良児童等表彰の被表彰者についてご説明いたします。この議案は、知多市優良児童等の表彰に関する内規により、児童等の表彰を行うものです。各学校から推薦された児童生徒が、知多市優良児童等の表彰に関する内規第2条に該当するかどうかを協議し、表彰者の決定をお願いします。内規第2条は、表彰は、委員会の所管に属する小学校又は中学校に通学する児童若しくは生徒で、以下、児童等といいますが、次の各号に該当する者に対し、委員会が行う。ただし、特に表彰することが適当と認められる者にあつてはこの限りではない。第1号は、学習態度及び学習成績が優秀であり、かつ、特別活動、課外活動等に積極的に参加し、他の児童等の模範となると認められる者。第2号は、心身ともに健やかで、児童等にふさわしい情操を持ち、他の児童等から信望がある者です。なお、当該校長が最高学年になる児童生徒を推薦しており、一人ひとりの児童生徒に関する優良児童等推薦調書が提出されています。推薦された全ての児童生徒が、内規第2条第1号、もしくは第2号に該当しております。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

6 その他

(1) 令和4年3月市議会定例会の代表・一般質問の概要について (報告)

(説明) 春日谷教育部長

資料により、概要を報告した。

(質疑・意見) なし

(2) 令和3年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について (報告)

(説明) 春日谷学校教育課長

令和3年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について、ご報告いたします。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき作成するものです。

はじめに、報告書案の次にお付けした「令和4年度(令和3年度活動)教育委員会活動の点検及び評価のスケジュールについて」をご覧ください。今後の予定といたしましては、今回と次回5月の教育委員会定例会でのご意見を反映、修正したものを、5月下旬に外部評価委員会議を開催し、ご意見を求めてまいります。なお、外部評価委員の方は、今年度は、竹内徳得さんと、片山義文さんをお願いする予定にしておりますので、よろしく申し上げます。

その後、委員の皆様や外部評価委員のご意見を反映させるとともに、さらに加筆、修正などを行い、7月下旬に、再度、外部評価委員会議を開催し、外部評価委員の意見書を取りまとめ、8月の教育委員会定例会において、外部評価委員の意見書を添えた報告書の最終決定をしていただきたいと考えております。そして、9月市議会定例会にて、「令和3

年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書」を市議会に提出・報告してまいります。その後、ホームページにて市民への公表という、スケジュールで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、別添の「令和3年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）」をご覧ください。本日は、その素案をお示しさせていただきました。

先ほどご説明いたしましたスケジュールに基づき、これから8月まで内容等をご検討いただき、精査していくことになるわけですが、本日は報告書（案）の概要につきましてご説明させていただきます。

構成をご説明いたしますと、1ページでは、1で点検及び評価の概要、2の点検及び評価の対象及び方法では、PDCAサイクルについて、2から4ページでは、昨年度の教育委員会の活動状況について記載し、5ページからは「令和3年度知多市のめざす教育」を載せております。

14ページをお願いします。

ここからが、点検及び評価の本文となっております。内容としましては、「令和3年度知多市のめざす教育」の「基本目標」、「基本戦略と主要施策」ごとに、それに対応した形で、「主な取組状況」、「成果と課題」、「今後の方針」を記載しております。

現在は、素案の段階です。このため、令和3年度の数値の集計ができていない項目、記載内容を精査中の項目を空欄としている箇所がありますが、集計等ができ次第、掲載してまいりますので、よろしくお願いいたします。

詳細説明につきましては、素案の段階ですので、本日は省略させていただきますが、この素案でお気づきの点がございましたら、4月18日（月）までに事務局にご連絡いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）なし

(3) 令和4年度学校医等名簿について（報告）

（説明）春日谷学校教育課長

令和4年度学校医等名簿についてご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。令和4年4月現在の学校医等の名簿です。◎や○印が各校の主任の校医となっており、昨年度から変更があった方は太字となっております。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

(4) 令和4年度学校評議員について（報告）

（説明）春日谷学校教育課長

令和4年度学校評議員について、ご報告いたします。

各学校の学校評議員が名簿のとおり決まりましたので、ご報告いたします。任期は1年で、再任につきましては連続3期を限度とするという定めになっております。

南粕谷小学校につきましては、今年度より学校運営協議会に移行しましたので、学校評議員は廃止となっております。

なお、女性の登用率につきましては、昨年度が45名中12名の27%であったのに対し、今年度は42名中15名の36%となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）

加古委員

女性の評議員のいない学校がありますので、ぜひ女性の評議員を委嘱してください。

(5) 令和4年度学校運営協議会委員について（報告）

(説明)春日谷学校教育課長

令和4年度学校運営協議会委員について、ご報告いたします。

南粕谷小学校の学校運営協議会委員が名簿のとおり決まりましたので、ご報告いたします。任期は3年で、再任につきましては、連続2期を限度とするという定めになっております。

なお、女性の登用率につきましては、10名中5名の50%となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)なし

(6) 社会教育委員の委嘱について（報告）

(説明)石川生涯学習スポーツ課長

社会教育委員の委嘱についてご報告いたします。

社会教育委員につきましては、このたび、社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条第1項の職務を行うため、「知多市社会教育委員の選出に関する内規」に基づき、6名の方に委嘱し、本市の社会教育の推進に取り組んでいただきます。

任期は令和4年4月1日から、令和6年3月31日までの2年間でございます。新規で委嘱する方は、名簿の右側に*のついた3名の方で、その他の委員は再任でございます。

報告は以上でございますので、よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)なし

(7) 生涯学習地域推進員の委嘱について（報告）

(説明)石川生涯学習スポーツ課長

生涯学習地域推進員の委嘱についてご報告いたします。

生涯学習地域推進員につきましては、このたび、各地域コミュニティから推薦のあった9名の方に委嘱し、ちたっ子ボランティア活動のサポートなど、地域の生涯学習の推進に取り組んでいただきます。任期は令和4年4月1日から、令和6年3月31日までの2年間でございます。新規で委嘱する方は、名簿の右側に*の付いた7名の方で、その他の委員は再任でございます。

報告は以上でございますので、よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)なし

(8) 地域学校協働活動推進員の委嘱について（報告）

(説明)石川生涯学習スポーツ課長

地域学校協働活動推進員の委嘱についてご報告いたします。

地域学校協働活動推進員につきましては、知多市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、南粕谷小学校区の今井秀明氏1名に委嘱し、本市の地域学校協働活動の推進に取り組んでいただきます。任期は令和4年4月1日から、令和7年3月31日までの3年間でございます。

報告は以上でございますので、よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)なし

(9) 令和4年度知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱について（報告）

(説明)石川生涯学習スポーツ課長

令和4年度知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱についてご報告いたします。

スポーツ基本法第32条の規定及び知多市スポーツ委員会設置要綱により、令和4年度のスポーツ推進委員2を5名及びスポーツ委員を86名の方に委嘱するものです。新規に委嘱する方は、右側に*を付けています。

報告は以上でございますので、よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(10) 生涯学習スポーツ課が所管する規則の改正について（報告）

(説明)石川生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課が所管する規則の改正についてご報告いたします。

「知多市勤労文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則」始め6つの規則の一部改正でございます。改正理由は、主に施設利用料金の還付申請書の押印を廃止するものです。

報告は以上でございますので、よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(11) 知多市教職員のインフルエンザ予防接種費交付金交付要綱の一部改正について（報告）

(説明)春日谷学校教育課長

知多市教職員のインフルエンザ予防接種費交付金交付要綱の一部改正について、ご報告いたします。

知多市教職員のインフルエンザ予防接種費交付金交付要綱について、第3号様式 知多市教職員インフルエンザ予防接種費交付金交付請求書 中の押印欄を削除するものです。

附則として、この要綱は、令和4年4月1日から施行します。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(12) 令和3年度学校給食残菜率について（報告）

(説明)春日谷学校教育課長

令和3年度学校給食残菜率について、報告いたします。

3年度の学校給食は、4月9日から3月22日まで192回実施し137万8,002食を提供いたしました。この一覧表は、学校ごと、月別に、残菜率を記載したもので、横に各学校別、縦に月別で残菜率を表しています。なお、表の上段は「おかず」全体を、下段は「食缶分のみ」の状況です。

また、表の下に各学校の年間平均の状況を、表の右には全体平均の月ごとの状況を、それぞれグラフで表してあります。右の全体平均のグラフを見ていただきますとお判りいただけると思いますが、例年同様に夏場になりますと残菜が増える状況にあります。また、下のグラフにありますように、学校によって残菜率に差があります。

今後も、残菜率の状況を各学校へ毎月周知するとともに、給食主任会議や栄養教諭等の食育の指導で学校訪問をして食の大切さを伝え、残菜が減るよう指導してまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。
(質疑・意見) なし

(13) 令和4年3月準要保護者等の認定状況について(報告)

(説明)春日谷学校教育課長

令和4年3月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で3人、取消につきましては、小学校で1人、中学校で1人となっており、現在の認定者数は、小学校364人、中学校242人、合計606人です。「認定児童生徒の理由別内訳」は、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が3人、取消が2人となっています。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までに、認定はなく、取消は小学校で2人、中学校で1人となっており、現在の認定者数は、小学校12人、中学校10人、合計22人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までに決定も取消もなく、現在の決定者数は、小学校123人、中学校34人、合計157人です。

次に、Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校13人、中学校3人、合計16人です。

裏面をお願いします。就学援助認定者数の前年度との比較表です。直近の3月ですが、令和3年度は令和2年度に対して、上段の要保護の認定者数は6人少ない22人、下段の準要保護の認定者数は47人多い606人です。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(質疑・意見) なし

(14) 教育委員会後援事業について(報告)

(説明)春日谷学校教育課長

教育委員会後援事業についてご報告いたします。

先月の定例会から今回までにおいて、知多市教育委員会 後援に関する取扱要綱 第3条に基づき、教育長の決定により項番1の事業名「第45回旭水彩展」から、項番9の事業名「親子で学ぶLGBTQ講演会」までの9件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

(質疑・意見) なし

7 自由討議

(1)卒業式について

石井委員

南粕谷小学校の卒業式に行ってきました。卒業式中にハプニングが起きました。在校生のピアノ伴奏の児童がミスタッチをしてしまい、演奏が止まってしまった。その時の先生の対応が素晴らしかった。ビデオ撮影をしていた先生が、撮影を中断し指揮を始め、在校生が、ピアノ伴奏があるときよりも大きな声で歌い始めました。伴奏も再開でき、さらに大きな声で歌うことができ、とても感動的な場面でした。本番で予期しなかったアクシデントが起こった時にも、冷静に対応することができた先生と児童たちがとても素晴らしかったです。天候が悪く、見送りが室内になってしまったことは残念でした。

加古委員

梅が丘幼稚園の卒園式に出席しました。修了証書を受け取ってから壇上で子どもたちが、「園での楽しかったこと」をはっきり語っていたことが、園での生活が楽しかったことと成長の証のようなものに思い、感動しました。

佐布里小学校の卒業式に行きました。卒業生が中学校での具体的な目標を語っていて、頼もしいと思いました。コロナ禍で国家や校歌の斉唱がなく、早く歌える状況になると良いと思いました。

教育長

旭東小学校の卒業式に行ってきました。25名の卒業生で、保護者は各家庭1名のみのお出席でしたが会場の外に数人がいて少し残念でしたが、良い卒業式でした。

東部幼稚園の卒園式に行ってきました。しっかりしていた子もいたし、いつもと違う雰囲気になり泣き出してしまう子もいました。

(2)入学式について

石井委員

新田小学校と八幡中学校の入学式に行ってきました。新田小学校の新入生は100名。皆さんお行儀よく座って立派だと感じました。八幡中学校の新入生の皆さんも姿勢よく座っていて、立派な入学式だったと思いました。

本日東部幼稚園の入園式に行ってきました。東部幼稚園の入園式は今年で最後ということで、3歳児が13人入園しました。園長先生に「歴史のある園を閉じるということは大変なことですね。」と伝えたところ、「来年度から始まる園も地域の方に気持ちよく受け入れてもらえるようにしっかり引き継ぎます。」というお話があり、大変ご苦労の多い1年になると感じました。天候にも恵まれ、良い入園式でした。

加古委員

つつじが丘小学校の入学式に行きました。保護者と新入生が隣同士に座っていて、初めて見る光景でした。式典中はおとなしくできていましたが、いざ教室に移動するときに保護者と離れるのが嫌で泣き出してしまう子もいました。児童会長の歓迎の言葉は、原稿もなしでしっかりしていました。

旭南中学校の入学式ですが、式典開会直後の校長先生の式辞中に地震がありました。一旦あいさつを止めて、生徒に声掛けをしたり先生に指示を出したり、適切に対応されました。3年生からの歓迎の言葉も、自身の経験を踏まえた気持ちのこもった内容でした。

栗本委員

4月から教育委員を拝命して、旭南小学校の入学式に行きました。校長先生含めて、会う先生方に非常に懐かしく思いました。

地震についてですが、自分は少し慌ててしまいましたが、校長先生は非常に冷静に声掛けを行っていました。

小学校も中学校も桜が残っていて、入学式らしい日和だったと思いました。

教育長

佐布里小学校の入学式に行きました。走り回る子や騒ぐ子もいなくて、立派な入学式で

した。

東部中学校の入学式に行きました。開式の言葉が終わったところで地震があり、典礼の教務主任が着席するよう声掛けをして、出入り口の扉を開けて様子を見ていました。適切な対応だったと思います。

梅が丘幼稚園の入学式は3歳児が21名でした。走り回る子もいなかったのも、良い子が多かったなと思いました。

(3) 県立高校への中高一貫校制度導入の検討について

教育長

先々の話ではありますが、11校程度の県立高校の付属的な中学校を2学級程度で開設を検討しているとのこと。知多半島では、半田高校の付属中学校の開設を検討しているようです。人事等の課題があるように感じています。今後続報等あればお伝えします。

(4) 5月の行事予定等について

春日谷学校教育課長

5月の行事予定等の事項を説明した。

8 閉会

第4回知多市教育委員会定例会を閉会する。

今回は、令和4年5月20日（金）午前9時30分から第5回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和4年4月8日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____